

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公開番号】特開2016-93524(P2016-93524A)

【公開日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2015-244258(P2015-244258)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技窓部と、該遊技窓部の周辺に設けられる装飾部と、を備える遊技機であって、前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカと、

該スピーカの周辺近傍位置に配置される発光手段と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバーと、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に立体形状で形成されるとともに凹凸による光拡散加工が施され、該装飾カバーの前記遊技窓部側に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔が前記凹凸の形状に合わせて形成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

遊技窓部と、該遊技窓部の周辺に設けられる装飾部と、を備える遊技機であって、

前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカと、

該スピーカの周辺近傍位置に配置される発光手段と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバーと、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に立体形状で形成されるとともに凹凸による光拡散加工が施され、該装飾カバーの前記遊技窓部側に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔が前記凹凸の形状に合わせて形成されている

ことを特徴としている。

この特徴によれば、発光手段からの光が装飾カバーを透過する際に拡散されるとともに、光拡散加工により形成された凹凸を利用して透音孔を目立たなくすることができるるので、装飾カバーの装飾性の低下が防止される。

本発明の手段1の遊技機は、

遊技窓部と、該遊技窓部の周辺に設けられる装飾部と、を備える遊技機であって、前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカと、

該スピーカの周辺近傍位置に配置される発光手段と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバーと、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に立体形状で形成され、該装飾カバーの前記遊技窓部側に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔が形成され、

前記遊技機は、

透光性を有する部材で形成され、凹凸による光拡散加工が施され前記装飾カバー内に設けられた内カバーと、

前記装飾カバーの前記遊技窓部側に前記遊技窓部に対し立設される立壁部と、を備え、

前記内カバーは、前記透音孔と前記発光手段とを仕切るように配置され、

前記立壁部は、遮光性を有する部材で形成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、スピーカ及び発光手段の前方が装飾カバーにより被覆されることで、発光手段だけでなくスピーカの前方の装飾性を高めることができる。また、スピーカからの音は遊技者側に透過するので、音が聞こえやすくなり、音と光による演出効果を高めることができる。また、装飾カバーから透過された光が遊技窓部に映り込むことで、遊技者が遊技領域を視認しにくくなったり、遊技領域の装飾性が損なわれることが防止される。